

公職選挙法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

平成三十年六月十三日
参議院政治倫理の確立及び
選挙制度に関する特別委員会

政府は、本法施行に当たり、政見放送が候補者及び政党の政策等を伝える重要な手段であることに鑑み、障がい等の有無にかかわらず有権者が政見に接することのできる環境の一層の向上のため、参議院選挙区選出議員選挙のスタジオ録画方式による政見放送における字幕付与の導入に向け、放送事業者と連携して課題の克服に向けた検討を行いその実現に努めること。

右決議する。